

企業年金基金ニュース

No. 89

電子基金

発行日 令和 7 年 8 月 18 日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(0 3 - 5 8 0 9 - 3 1 8 8)

企業年金基金の概況 (令和7年7月31日現在)

実施事業所数 169 社
加入者数 19,724 人
年金受給者数 777 人

このたびの北陸・九州豪雨の被害に遭われた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。
皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

1. 第16回理事会・代議員会が開催されました

第16回代議員会が7月23日（水）に開催され、令和6年度事業報告及び決算報告が承認され、また、代議員会に先立って行われた第16回理事会にて決定された議案についてもご審議いただき、議決・承認されました。

(議決事項)

(1) 令和6年度事業報告について

令和6年度末の実施事業所数は170社、加入者数は19,879人と前年度と比べ事業所数は12減、加入者数は1,060人減となりました。また、新規老齢給付金（年金）裁定者数は149人、その他（老齢給付金一時金選択、脱退一時金、遺族給付金【一時金】）の裁定者数合計1,076人でした。令和6年度に予定されていた年金、業務等の各事業は滞りなく終了いたしました。

(2) 令和6年度財政決算及び監事総合監査報告について

令和6年度は、乱高下が繰り返された年度でした。米国は、ガーファに代表される大型ハイテク株が堅調で令和6年末まで好調に推移しましたが、米次期政権の財政・通商政策を巡る不透明感や、米金利上昇などが嫌気されたことから、12月後半から上げ幅を縮小する動きとなりました。

一方、日本株は年度当初は日経平均39,800円程でスタートし、米国堅調の影響もあり、7月には40,000円を超えるところまで上昇しましたが、7月末の日銀の利上げ、米国雇用統計の不調に加え、この間の急速な円高により、8月には4,700円という過去最大の下げ幅となりました。その後は徐々に回復しましたが、年度末直前にトランプ大統領の自動車25%関税が発信され、3月末の日経平均は35,617円と大きな下落となりました。

国内金利は上昇、米国金利はほぼ4%程度で推移、為替は一時円高に振れましたが、年度を通じて150円前後で推移しました。

このような環境のもと当基金の資産運用は、国内債券は－4.69%。金利上昇等によりマイナス運用。しかし、政策資産配分の10%を短期資金に回避することによりマイナス幅を抑える効果となりました。国内株式は、年度末のトランプ大統領による自動車25%関税発信の影響により－1.00%。

外国債券は、1.31%のプラス。外国株式も6.22%のプラスとなりました。

令和6年度の収益率は0.11%、運用報酬等控除後で－0.30%となり、令和6年度決算における純資産は172億4,910万5千円となりました。

企業年金基金では、基金が健全に運営されているか、毎事業年度ごとに二つの財政検証を行うこととなっております。

一つ目は継続基準です。現在の掛金で将来の給付金を賄っていけるのかを検証します。この検証に使う指標は、責任準備金を使います。この責任準備金が147億4,525万5千円に対して、純資産額が172億4,910万5千円となり、責任準備金を上回っていることから基準を満たしております。

二つ目は非継続基準です。もし、現時点で制度が終了した場合に過去分の給付を今現在の資産で賄っていけるのかという検証です。この検証に用いる指標が最低積立基準額の117億5,112万5千円です。純資産額が最低積立基準額を上回っておりますので、基準を満たしております。

二つの財政検証ともクリアしておりますので、掛金の見直しは必要ないという結果となりました。

また、本年6月12日に監事総合監査を実施し、令和6年度の基金業務、経理全般について適正に実施されており、決算は適確に行われている旨の報告がされ承認されました。

当基金では、厚生労働省通知により「公認会計士による『合意された手続業務（AUP）』」を実施しています。公認会計士により、この合意された手続を確認した事を報告されました。

(3) 令和7年度第2四半期以降の資産運用計画について

当基金の政策アセットミックスは国内債券35%、国内株式16%、外国債券12%、外国株式16%、代替投資20%、短期資産1%です。（現在、国内債券から短期資産へ10%移動しています。）

米国の相互関税表明をめぐり、市場は大きく乱高下をしております。また、イスラエルとイランも停戦中ではあるものの、イランのイスラエルに対する不信は根強く、一触即発の状態が続いています。

このような状況のもと、当基金の資産配分は下落リスクを最小限度としており、今後の経済環境が不透明な中で、現在の資産配分、運用機関については当面現状維持することといたします。

なお、国内株式が3%を超えた段階でリスク回避のため超えた分を一旦短期資金へ移動し、今後の日銀の利上げに注視しながら、短期資金に退避している資産を少しずつ債券に戻すタイミングを委員会等で検討する事といたします。

(4) 基金規約の一部変更について

令和6年5月24日に厚生労働省関係省令の整備に関する省令（令和6年厚生労働省令第86号）が公布され、同省令により確定給付企業年金法施行規則が改正されております。

当基金では、老齢年金受給者から毎年1回生存に関する届出書類を求めています。受給者から生存確認書類をもらわずに、これに代えて日本年金機構から企業年金連合会を通して生存情報を得ることにより生存確認を取る規約となっています。

当該法令改正の施行に伴い、この基金規約の一部に条ズレが生じたため変更を行います。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。

(5) 諸規程の変更について

- 「企業年金基金給付規程」の変更
(4)の規約変更と同様に、令和6年5月24日に厚生労働省関係省令の整備に関する省令（令和6年厚生労働省令第86号）が公布され、同省令により確定給付企業年金法施行規則が改正されたことにより、給付規程も一部変更を行います。
- 「特定個人情報取扱規程」の変更
「行政手続きにおける特定の個人の情報を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）」が改正されました。この改正は、マイナンバーカード代替電磁的記録の定義が番号法第2条第8項として新設し追加されましたので、当基金の規程に項ズレが生じたため、規程の一部変更を行います。
- 「公印管理規程」の変更
公印管理上のセキュリティを高めるため、銀行印と通知書に使用する理事長印を分離することとし、また、公印の保管を基金事務所の金庫内に保管すると規程の一部を変更します。

(報告事項)

(1) 理事長選挙結果及び副理事長の指名について

令和7年7月23日の第16回理事会において、現瀧澤理事長より退任される旨のご発言があり、緊急に理事長選挙を行いました。

選挙長より立候補者を募りましたがいなかったため、現理事長より副理事長である岡本無線電機株式会社 代表取締役会長 岡本 弘様が推挙され、岡本 弘様も理事長に立候補する事に承諾されました。他の立候補者がいなく定数内であったため、無投票により岡本 弘様が理事長に当選し、他の理事の承認を得ました。

また、副理事長につきましては、理事長より指名することとなっておりますので、新理事長の岡本様より選定理事の日本電音株式会社 代表取締役社長 田中 英二様を指名し承認されました。

理事長、副理事長とも任期は、令和7年7月24日から令和9年1月19日までです。

(2) 理事長専決処分について

前回の代議員会以降で、実施事業所について下記の変更がありました。

事業所の減少（削除） [1件]

アイテック技研株式会社（4名）⇒令和6年12月1日付け、基金内実施事業所と合併により

(3) キャッシュバランスプランの利率の決定について

当基金規約第43条第5項及び第56条第4項の規定に基づき、新年度の再評価率及び指標利率（年金換算率）は、令和6年12月末日以前1年間に発行された30年国債の応募者利回りの平均値2.027%により、令和7年4月から2.0%（0.1%未満の端数は四捨五入）を適用しております。

※ なお、この第16回理事会・代議員会の詳しい内容につきましては、9月下旬に発送予定の機関誌「基金だより第15号2025.9」に掲載いたします。

2. 基金だより 第15号の発行について

「基金だより 第15号 2025. 9」機関誌は、事業所様宛（事業主、加入者の皆様分）に9月下旬に令和7年7月末現在の加入者数分を発送する予定です。

この機関誌には、令和6年度の事業報告、決算報告等を詳細に掲載しております。

また、年金受給者及び待期者の皆様には、ご本人様のご自宅宛に発送いたします。

3. 基金業務スケジュールについて

令和 7年 8月分の届書の締切日	令和 7年 9月 9日（火）
令和 7年 8月分掛金納入告知書等発送日	令和 7年 9月18日（木）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。

電子連携サービスをご利用いただきますと、締切日当日に届書を提出することができます。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。